

電柱等設備所有会社の見分け方（NTT東日本と他事業者）

以下はNTT東日本が関わる電柱・ケーブル・支線・支柱における基本的な見分け方です。現地の状況により異なる場合もございますのでご承知ください。

1. 電柱の見分け方（電柱番号札による見分け方）

(1) 番号札が1つの場合：付いている番号札の会社※1が所有者（全エリア共通）

(2) 番号札が2つの場合：下図のとおり（エリア毎に差分あり）

パターンB：上段の番号札会社が所有者

【該当エリア】青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島

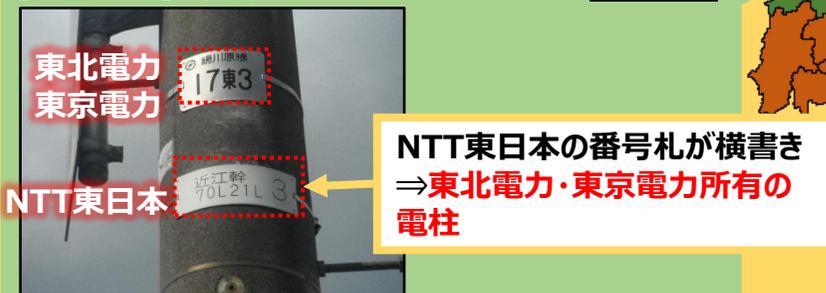


パターンD：NTT東日本の電柱番号札が

・縦書きの場合：NTT東日本が所有者

・横書きの場合：東北電力・東京電力が所有者

【該当エリア】新潟



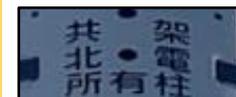
パターンA：NTT番号札に所有者の表記あり

【該当エリア】北海道

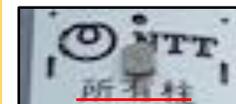


NTT東日本の番号札に電柱所有者の表記あり

⇒写真は北海道電力所有の電柱



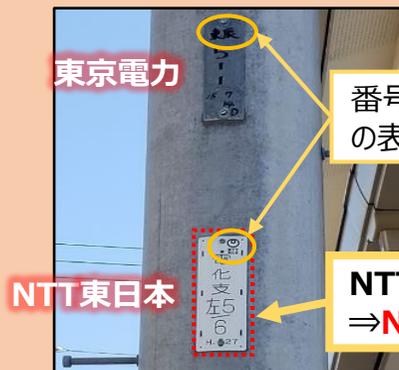
※NTT東日本の所有柱の場合は「所有柱」と番号札に記載あり



パターンC：下段の番号札会社が所有者

【該当エリア】

茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、千葉、神奈川、山梨、長野



番号札内に会社名の表示あり

NTT東日本の番号札が下段
⇒NTT東日本所有の電柱

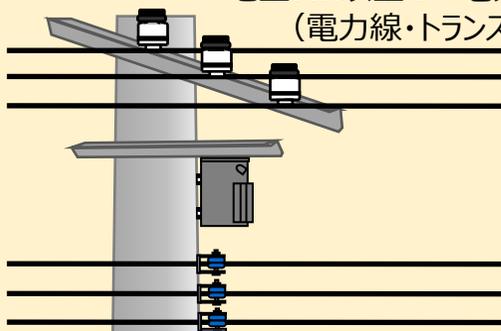
※1：番号札の情報表記（所有者、会社名）は無い場合もございます

2. ケーブルの見分け方

(1) 電柱のケーブル位置による見分け方

電柱の長さ（高さ）が約12mの場合
最下段が「NTT東日本」所有

・地上7m以上：「電力会社」
（電力線・トランス（変圧器）等）



・地上6m付近：「CATV、有線など」
（ケーブル・付属設備等）



・地上5m付近：「NTT東日本」
（ケーブル・付属設備等）



(2) その他の見分け方

- ① ケーブルカバーの色
- ② ケーブル表示札（添架者別表示板）

② ケーブル表示札（添架者別表示板）

【標識の大きさ】

15cm

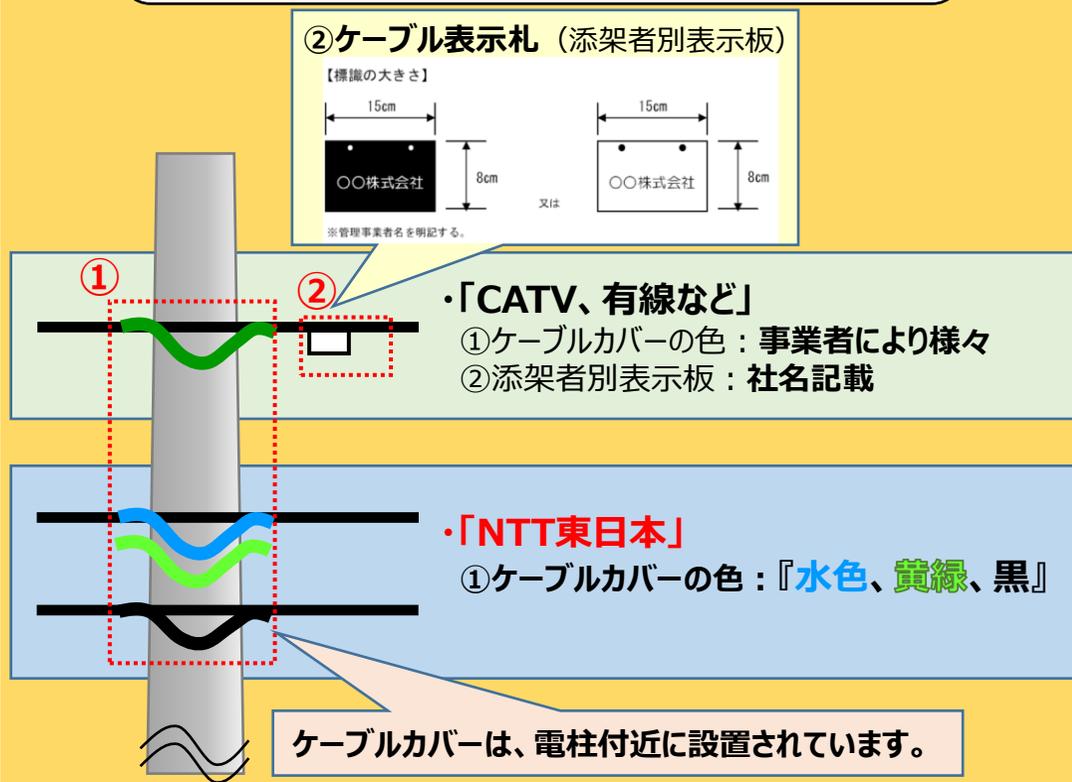
8cm

※管理事業者名を明記する。

15cm

8cm

又は



3. 支線・支柱の見分け方

➤ 支線・支柱とは

電柱がケーブルの張力によって倒れるのを防ぐ目的で設置する設備であり、下記2種類の設備がある

- ・支線：ケーブルと反対方向に引っ張る形で設置するワイヤー
- ・支柱：電柱を斜めに支えている柱

➤ 支線・支柱の見分け方

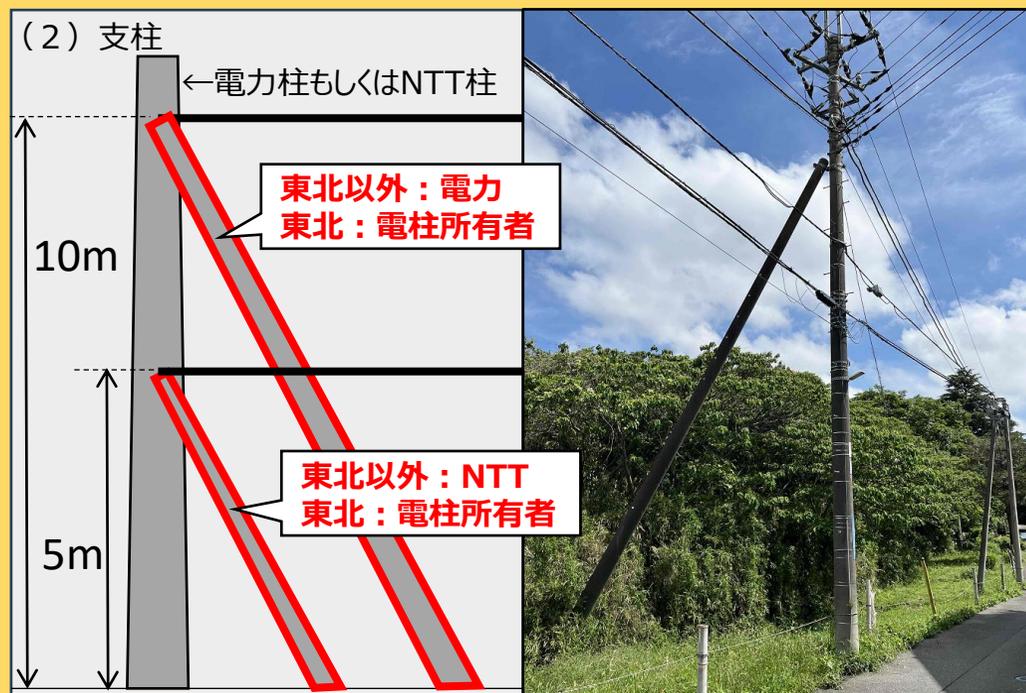
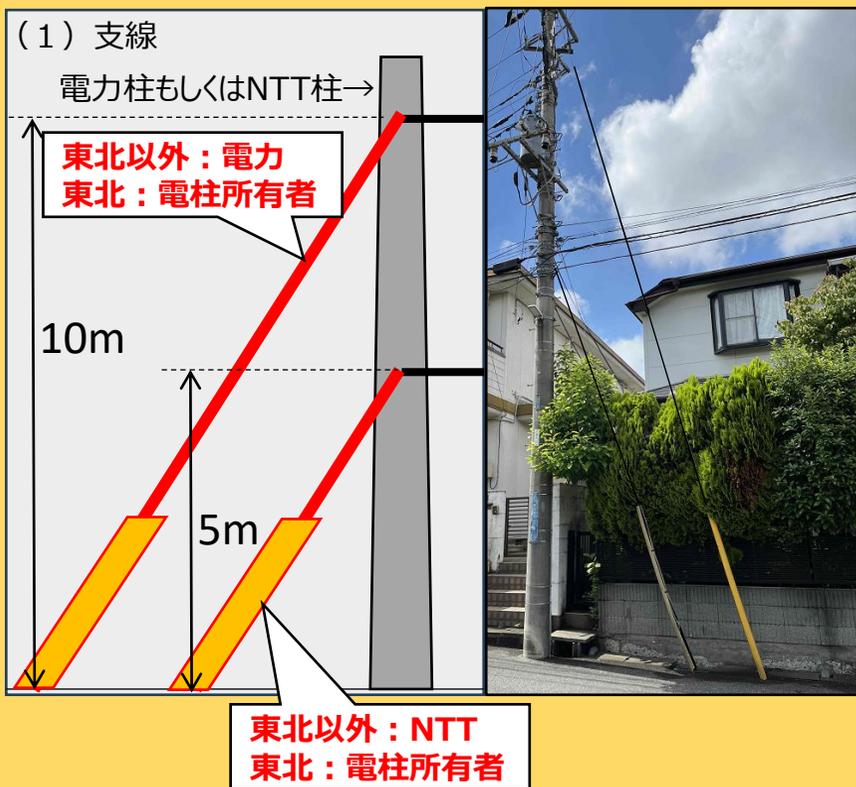
(1) 東北※²以外のエリア

支える電柱に対し設置している高さが

- ① 約5mの場合・・・NTT東日本が所有者
- ② 約10mの場合※³・・・電力各社が所有者

(2) 東北エリア

電柱の所有者が各設備を所有



※2：青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、青森

※3：10m以外の場合もございますので詳しくは各地域の電力会社様へご確認ください

不安全設備を発見されました・・・

電柱やケーブルなど「NTT東日本」の不安全設備を発見されましたら、下記サイトより受付をお願いいたします。

Web113 NTT東日本
故障受付

NTT東日本 

不安全設備WEB受付

NTT東日本では、日々点検・改善を行い、設備の安全に万全を期しておりますが、下記のような設備を発見されましたらご連絡をお願いします。

- 受付：24時間受付
- 現地対応：翌営業日（平日 9:00～17:00）以降*
※災害発生時や年末年始、GW等は通常よりもお時間を頂いております。

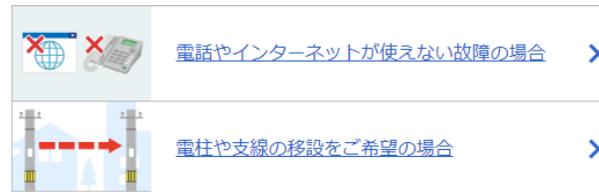
+ 緊急時の場合

申告前にご確認をお願いします

- 1 NTT東日本のケーブルや付属設備等以外をご申告されても、対応できない場合がございます。



- 2 以下のような場合は、リンク先よりご申告をお願いします。



- 3 建物取壊しに伴う設備撤去依頼は116へご連絡をお願いします。

「不安全設備WEB受付」は、こちらから